

地域密着型金融推進計画の策定について

平成17年3月、「けいしん」の監督官庁である金融庁から「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム（平成17～18年度）」が公表されました。

同アクションプログラムでは、平成17～18年度までの2年間に各金融機関は、地域密着型金融の推進について継続的に取組むよう要請されています。「けいしん」は、職域信用組合という特殊性から、同アクションプログラムで要請されている項目の一部には該当しない部分があるものの、引続きこれまでの効果的な取組活動を軸に、地域（警察組織）密着型金融の推進計画及び重点的取組み項目を以下のとおり策定いたしました。

地域（警察組織）密着型金融推進計画

1 組合員との関係強化

組合員のライフプラン支援活動の推進

職域信用組合としての特性を活かし、

各方面本部区内署長会議における業務等の説明

各所属を訪問しての理事長講話・ライフプラン説明会等の開催

等を実施し、組合員に貢献する情報提供を行うとともに、ライフプランに沿った各種積立定期預金並びに各種ローンの支援に努める。

経営情報の適時開示等、効果的な広報活動の推進

経営に対する組合員の理解と信頼を得るために、ディスクロージャー誌、機関紙、ホームページ等において、適時に経営情報や取組み策等の開示を行い、組合の堅実性等の周知に努めるほか、併せて預金・融資関係の商品PRにも努める。

F・F（Face to Face）活動の効果的な推進

渉外課員とともに預金・融資業務の担当者が各所属を訪問し、直接面談し、預金・融資関係の各種手続きを行うほか、要望や苦情等についての的確に対応する。

組合員の満足度に関するアンケートの実施

厚生課主催のライフサイクルプラン研修時等の機会に、組合員の声（要望・苦情等）を把握し、より一層のCS＜顧客の満足＞を推進し、組合員との関係強化に努める。

2 経営基盤の強化及び収益力の向上

住宅ローンを中心とする融資業務の強化

組合員の生活の安定と向上に寄与する職域信用組合として、住宅ローンを中心とする各種融資を行い、組合員のライフプラン支援を図る。特に、経営基盤の強化と収益力の向上のため、次の取組みを実施する。

当組合主催の各所属訪問によるライフプラン説明会（月平均2回）

土曜住宅ローン相談会（月１回）

大阪府警察本部厚生課主催のライフサイクルプラン研修（年１７回）

業務の合理化・効率化の推進

効率的な事業推進態勢を築くため、引続き業務のＩＴ化を図り、質の高い金融サービスの提供に努める。

役職員の能力向上

定期的な外部研修等により役職員の専門的な能力の向上を図るなど、強靱な組織づくりを確立し、スキルアップに努める。

3 コンプライアンス・リスク管理の強化

コンプライアンス及びリスク管理態勢の確立

平成１６年８月から設置、運営しているコンプライアンス・リスク管理統括委員会を効果的に運用し、幹部職員の意識高揚を図り、各業務におけるコンプライアンスの徹底と、機能的なリスク管理の態勢を強化する。

監査態勢等の強化

内部チェック機能を強化するとともに、現在の員外監事（公認会計士）と併せて、新日本監査法人とも監査契約を結び、内部統制をさらに徹底する。

余裕資金の戦略的運用とリスク管理の徹底

余裕資金については、収益とリスクを統括的に管理しながら、計画的かつ戦略的な運用を行う。

経営のガバナンス機能を強化するため、ＡＬＭ（資産運用管理）委員会の適正な運用を図る。

重点的取組み項目

1 効果的・機能的な体制の整備

事業推進体制の強化

監査体制等の充実強化

2 業務の合理化・効率化の推進

業務の改革・改善の推進

職域金融機関としての特性を活かした適正かつ合理的な運用

3 「個別化戦略」の推進

高額預金者への個別対応

住宅ローン利用者に対するサポート

F・F活動の効果的推進

4 利便性を高める新たなサービスの推進

キャッシュカードの利用時間帯の延長及び日曜・祝日の利用拡大等

A T Mの相互入出金等の提携金融機関の拡充

5 効果的な広報の推進

経営に対する組合員の理解と信頼を得るための効果的な広報

組合員の立場に立った業務関連の的確な広報